

**令和 7 年第 5 回（9 月）大潟村議会定例会
総務福祉教育委員会 会議記録**
【 議会事務局・総務企画課・税務会計課・福祉保健課・教育委員会 】

招集年月日	令和 7 年 9 月 9 日（火）		
招集場所	役場 2 階 「第一会議室」		
開会日時	令和 7 年 9 月 9 日（火） 13:28～14:42		
出席委員 (6名)	委員長 松雪 照美	副委員長 松橋 拓郎	委 員 菅原アキ子
	委 員 川渕 文雄	委 員 三村 敏子	委 員 丹野 敏彦
欠席委員 (0名)			
出席職員 (22名)	【特別職】 副村長 小澤 菜穂子 事務局長 近藤 綾子		
	【総務企画課】		
	課 長 石川 歳男	課長補佐 遠藤 有子	主 査 庄司都志哉
	主 査 菅原 聰	主 査 畠山 友伴	主 任 土佐林 学
	主 任 太田 翼	主 事 夏井 健太	
	【税務会計課】		
	課 長 近藤 比成	主 査 石川 猛	
	【福祉保健課】		
	課 長 北嶋 学	課長補佐 進藤 智哉	主 事 宮戸朱希子
	主 事 佐藤 香恵		
【教育委員会】			
	教育長 三浦 智	教育次長 宮田 雅人	主 査 菅原 美子
	主 査 佐藤 純子	主 任 高橋 真也	主 事 加茂谷美裕

付託事件	議案第 44 号 令和 7 年度大潟村一般会計補正予算案
	議案第 45 号 令和 7 年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案

発言者	発 言 要 旨
松雪委員長	<p>(開会 13:28)</p> <p>ただいまより、総務福祉教育委員会を開会します。</p> <p>ただいまの出席委員数は 6 名で定足数に達しておりますので、委員会は成立します。</p>

発言者	発 言 要 旨
	<p>本委員会の会議記録の作成については、当局にお願いいたします。</p> <p>なお、会議録署名委員は、全委員にお願いしますので、会議録ができ次第、署名をお願いします。</p> <p>審査に入る前に、当委員会に付託のあった議案および報告等を確認します。</p> <p>議案第 44 号「令和 7 年度大潟村一般会計補正予算案」、 議案第 45 号「令和 7 年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案」、 以上 2 件です。</p> <p>それでは当委員会に付託された案件について審査に入ります。</p> <p>審査の順番ですが、初めに総務企画課関係部分を行い、その後、当局に入れ替わって福祉保健課関係の順に進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議案第 44 号「令和 7 年度大潟村一般会計補正予算案」の当委員会に付託された部分のうち、総務部門に関する部分について当局の説明を求めます。</p>
菅原主査 畠山主査 太田主任 土佐林主任	<p>【資料に基づき説明】</p>
松雪委員長	<p>ただいま、当局より説明のありましたことについて、質疑及び意見を求める。質疑ございませんか。</p>
菅原(ア)委員	<p>先ほどの企画費備品購入費での 1,734 千円について、樹木管理に要する備品との事ですが具体的にはどのようなものでしょうか。</p>
太田主任	<p>生態系公園の備品について詳細の方をご説明させていただきます。</p> <p>全部で 7 品目購入する予定となっております。全て 1 台ずつの購入になります。</p> <p>一つ目が樹木破碎機になります。木を倒した後に、細かくチップ状にするようなものです。また、バッテリー式のトリマーと機械の掃除用のエアコンプレッサーも購入します。他に、エンジン式チェンソーとバッテリー式の小さめのハンドチェンソー、チェーンブロックを購入します。チェーンブロックは木を倒すときに、倒れる方向を固定するために支えるものになります。</p>

発言者	発 言 要 旨
	<p>それと生態系公園内に水場がありますので、そちらで使用する予定のエンジンポンプです。</p> <p>全部で7種類、合計173万4,000円となっております。</p>
松橋副委員長	北1丁目の既存の歩道はどのようにになりますか。
夏井主事	特段工事等の予定はありません。
松橋副委員長	北1丁目住区の草刈り範囲になっており、アスファルトのひび割れ部分等から生えてくる草を刈払機等で除草するとなると危険だと思います。
石川課長	状況に応じて判断してまいりますが、当面は現状のままとなります。
川渕委員	新たな歩道は舗装までの仕上げとなるのでしょうか。
夏井主事	舗装までの仕上げとなります。
三村委員	生態系公園の管理がこれまでの「むつみ造園」から代わったと、前回全員協議会で少し説明があったと思うのですが、もう少し詳しく教えてください。
太田主任	生態系公園の管理につきましては現在村民有志による個人業務委託契約によって行っています。
三村委員	管理業務が始まる前に募集をかけたのでしょうか。
太田主任	募集等は行っておらず、協力してくれる人をこちらで探して業務委託契約を結んだものです。
丹野委員	<p>公園管理関連で聞きたいのですが、木が倒れたり、道路にかかったりして、その交通に邪魔になった際、現状、基本的には樹木管理の担当部署である産業振興課が、その道路にかかった倒木を排除したりしてくれていますが、万が一、産業振興課職員が他の業務でいなかったときに、この公園管理との連携を取りながらその機械を借りたり、個人でやっている人に連絡をとりながら、倒木の排除をお願いするということは可能でしょうか。</p> <p>もしくは、これはあくまで生態系公園管理の目的のみの使用となるもので</p>

発言者	発 言 要 旨
石川課長	<p>しょうか。</p> <p>ただいまのご質問ですけども、まず公園の管理については、個人に作業委託ということですので、その個人の方が公園の管理を主体的に行うという意味合いのものではございません。</p> <p>公園の管理についてはあくまで村がしていることとご理解をいただければと思います。</p> <p>議長から今ご質問あった点については、全村的に非常に樹木が倒れやすい状況にあります。</p> <p>倒れた場合においては、議長がおっしゃったように、管理している主管課である産業振興課においてその処理を専門業者に依頼をする、あるいは軽微なものであれば、職員がチェンソーで排除する対応をとっております。</p> <p>今まで大体それで足りているのですが、そういった箇所が多数発生して、さらに入手を要するという場合には、今現在公園の管理に従事しているいらっしゃる方に、こちらの方から連絡を取って協力を依頼するというようなことも可能ではあろうかと思います。</p>
丹野委員	<p>大体トラブルとなるのが、休日や祭日が多く、業者さんへすぐ連絡が取れない場合や、管理している部署も常時待機しているわけではないので、なかなか連絡が取れない場合もありますし、連絡が取れてもすぐ来れるわけではありません。</p> <p>例えば、農家だったら適当にやると言うのですが、安全面の問題もあり、チェンソー等の操作講習をでていない人は、依頼できないという事情もあろうかと思います。</p> <p>ですから、もし今課長が説明してくださったように、できればそのような連携も取れるように、まず検討していただければと思います。</p>
三村委員	<p>先ほどの生態系公園の管理の件ですが、何名の方に委託されているのでしょうか。</p>
太田主任	<p>当初 10 名と契約し、うち 1 名についてはこれまでむつみ造園のスタッフとして管理経験がある方と締結したのですが、その後なかなか対応が難しいと申し出があり、現状では実質 9 名への委託となっております。</p>
松雪委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p>

発言者	発 言 要 旨
松雪委員長	<p>【なしの声】</p>
松雪委員長	<p>次に、福祉保健課の審査に移りますので、当局は交替してください。 なお、一般会計補正予算案の採決に入る前にまた呼びますので、課長と書記の方は戻って同席してください。</p>
松雪委員長	<p>暫時休憩します。 (13:48)</p>
松雪委員長	<p>再開します。 (13:50)</p>
松雪委員長	<p>議案第 44 号「令和 7 年度大潟村一般会計補正予算案」の当委員会に付託された部分のうち、福祉保健課に関する部分について当局の説明を求めます。</p>
進藤課長補佐 佐藤主事	<p>【資料に基づき説明】</p>
松雪委員長	<p>当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。</p>
松橋福委員長	<p>豆すり機の活用が若い世代への技術継承に役立っているとのことでしたが、利用状況はどこに問い合わせたらわかりますか。</p>
佐藤主事	<p>利用状況は、豆加工の会が把握しています。</p>
松橋福委員長	<p>役場としては把握していないということですか。</p>
北嶋課長	<p>全員協議会の方でもお話ししたかと思うんですけども、JA さんの婦人部から派生した会ですので、役場の方では、これまでの活動等については把握しておりません。 今回、補助を行うということで、実施計画書や報告書の提出を受けて、状況の把握ができると考えております。</p>
松橋福委員長	<p>今回の事業の趣旨である若い世代への技術の継承が実際に行われているかどうかは、今回の補助で検証していくということですか。</p>

発言者	発 言 要 旨
北嶋課長	<p>技術の継承という意味もありますし、きらきら塾の親子豆腐作り教室等、子供たちへの教育的な面からも活動しているということも要望書に記載されています。</p> <p>今後は、実績報告書等々で状況を把握していきたいというふうに考えております。</p> <p>補足させていただきますと、要望書には、これまでの豆腐の加工数や味噌の加工数等は上がってきております。豆腐加工は、令和 5 年度 830kg、令和 6 年 807kg とのことです。</p>
三村委員	<p>冷温水発生機溶液処分委託料が 99 万円というのは、特殊な溶液や特殊な業者で、費用がそれなりにかかるということでいいでしょうね。</p>
進藤課長補佐	<p>こちらの冷温水発生機の溶液につきましては、特別管理産業廃棄物というものでして、法令によって、回収の方法や処分場所が定められているものであります。県内にはその処分場がございませんので、業者の方で責任を持って仙台まで運搬して処分していただくという形になっております。</p>
丹野委員	<p>クーラーの中を見て、漏れがあるかないかで工事自体が変わり、それで溶液漏れの確認ができ次第、回収を行うというようなことを全員協議会で話をされたような気がするんですけど、そういう点から見たときに、溶液の再利用というのは、できないものなのですか。</p>
進藤課長補佐	<p>今回の故障の原因が、溶液の方に不純物が混じってしまったので、溶液は再利用できないような形になっていたということです。</p>
丹野委員	<p>もしわかれれば教えて欲しいのですが、フィルターとか何かを通して、再利用はできるものですか。今回の工事に対してどうのこうのという訳ではないですが、99 万円もするので、気になりました。</p>
進藤課長補佐	<p>専門的なことになると私もわかりかねますが、今回に限って言うと、再利用はできないということでした。</p>
菅原(ア)委員	<p>不純物が入って、それが再利用出来なかったということで、今後の参考に教えて欲しいのですが、その不純物はどこから入ってきたとか、あるいは</p>

発言者	発 言 要 旨
進藤課長補佐	<p>は自然発生的に混入しているのか。わかりましたらお願ひしたいです。</p> <p>保守の委託業者の方で調査をしていただきまして、確実にこれだという原因は残念ながら突き止められませんでした。可能性としては、冬場に循環している不凍液が停電によって、おそらく凍結も発生したような形跡が残ってるということでした。その影響で配管が劣化し、そこから混入してしまった可能性が原因の一つとして考えられます。あとは停電のときに多くの結露が発生し、溶液に混入したような形跡もあるということでした。そういういろいろな要因が考えられるということでした。</p> <p>そちらにつきましては今回の工事の際に、可能な限り修繕等を行い、今後の発生防止に努めていきたいところであります。</p>
菅原(ア)委員	<p>そしたらそういう悪い箇所については、今後そういうことが起こらないような対応策も今回同時に行うということでしょうか。</p>
進藤課長補佐	<p>今回 7 月の補正でお願いしたのはあくまで修繕工事ですので、その範囲内でできる限りのことはやっていただきました。</p> <p>ただやはり一度錆が発生してしまったもので、今後もう今回修繕したので大丈夫かと言われると、その保証はありませんが、今後の耐用年数までは 5 年か 6 年ほどありますので、またその期間内は点検をし、できるだけ、今回のようなものが発生しないように努めたいと思います。</p>
丹野委員	<p>食と農のまちづくり推進事業についてですが、これは今回の事業の他に今後の推進事業について考えているのでしょうか。今回は豆すり機を注文したけど、これはこれで今回きりで終わりますか。</p>
佐藤主事	<p>補助金については今回限りです。</p> <p>今まで保健センターで行っていた料理教室は、生活習慣病に特化した料理教室のみでしたが、食と農のまちづくり推進事業では、お子さんを対象に地産地消に特化した料理教室なども開いています。</p>
松雪委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>

発言者	発 言 要 旨
松雪委員長	それでは、次に、議案第 45 号「令和 7 年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案」について、当局より説明を求めます。
宍戸主事	【資料に基づき説明】
松雪委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
松雪委員長	【なしの声】
松雪委員長	ないようですので質疑を終結し、討論を行います。 討論ございませんか。
松雪委員長	【なしの声】
松雪委員長	それでは、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手により行います。 賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は、反対とみなします。 それでは、議案第 45 号「令和 7 年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案」について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
松雪委員長	全会一致であります。 よって、議案第 45 号は、全会一致により、可決すべきものと決しました。 次に、教育委員会の審査に移りますので、当局は交替してください。 なお、一般会計補正予算案の採決に入る前にまた呼びますので、課長と書記の方は戻って同席してください。
松雪委員長	休憩します。 (14:13)
松雪委員長	再開いたします。 (14:15)
松雪委員長	議案第 44 号「令和 7 年度大潟村一般会計補正予算案」の当委員会に付託された部分のうち、教育委員会に関する部分について、当局の説明を求めます。
高橋主任 菅原主査	【資料に基づき説明】

発言者	発 言 要 旨
松雪委員長	<p>ただいまの説明について質疑を行います。 質疑ございませんか。</p>
菅原(ア)委員	<p>千拓博物館の受付業務について会計年度任用職員は2名で対応していて、その他に受付業務の担当を委託する委託料として91万7千円の増額になるということでしょうねけれども、これは忙しくなる期間だけお願いするということなのでしょうか。そもそも3名から2名になっている要因といいますか、それは人事との兼ね合いでいると思うのですが、3名から2名に減った理由をご存知でしたらお願いします。</p>
宮田教育次長	<p>減った理由ですけれども、当初の予定としては、会計年度任用職員は3名で予定しておりました。 ですが結果として、今年の3月末で1名退職ということになりました、2名のままで補充できず、2名でスタートしているということでございます。その不足部分を今回の補正で業務委託などを入れて、補充したいという内容でございます。</p>
高橋主任	<p>こちらの受付業務委託料なのですが、おっしゃるとおり繁忙期、特にゴールデンウィークといったイベントが多く、来館者が多い日は、人員を増やすということもあって、1日あたりの業務委託を2名に増やすという場合もございます。 それは繁忙期のみのことなのですが、それ以外の通常のときでも、1日あたり会計年度任用職員とアルバイトと合わせて最低でも2名になるようにして組んでおります。それを勘案して会計年度任用職員が1名減った分の増額となっております。</p>
菅原(ア)委員	<p>3名だったけれども、個人の都合で1名が退職され、それでその2名で通常も何とか今までやってきたのだと思いますが、もし補充できるのであれば、3名でやった方が本当はいいのでしょうか。そのあたりは来年度のことも関係してくるとは思うのですが、どのようなお考えでしょうか。</p>
宮田教育次長	<p>今年度の途中で補充というのは、機会をみて相談はしたのですが、年度途中で会計年度職員を補充するのではなくて、委託料でしのぐという言葉が適切かわからないのですが、委託料で対応したいと思っています。来年度はま</p>

発言者	発 言 要 旨
丹野委員	<p>た別途相談という返答をいただいております。</p> <p>関連でお聞きしたいのですけれど、委託というのは分かるのですが、アルバイトとしての学生アルバイトというのも考えられているのか。</p> <p>それから、例えば失礼な言い方なのですが、平日見学に行くと、受付の人が切符を切って、そのあとは来館者対応もあまりしているわけではないと思います。私もできれば人間が対応してくれた方がいいとは思うのですが、平日はロボットというか、自動券売機で受付けて、ゴールデンウィークだとか、土日は人が対応というような方法も考えられると思います。今回の内容と関連ということで、そのような考え方はできないものなのでしょうか。ロボットの値段などは、わからないのですが、最終的に今説明があったように、土日のときには2人、それが平日は1人で管理してもらうというように、2人で回して大変だと思うので、平日月曜日から金曜日あたりまでは、券売機やロボット、それから土日は2人の会計年度の人にやってもらうとか、そのような方法も考えるなどしてはいかがなものでしょうか。</p>
高橋主任	<p>まずはこの業務委託の契約者は現在4名いらっしゃいます。いずれも村内に住まわれている方で、そのうち3名が一般の方で、このうち残りの1名が県立大の学生さんと契約しております。</p> <p>もちろん県立大の学生さんは土日祝日限定ということで都合の良い日に入っていただくという形になっております。</p> <p>また平日など、繁忙期ではないときの、受付対応の人員のあり方なのですが、確かにおっしゃるとおりで、現在の課題としては入館者が1日何人入っているかカウントする必要があるということと、防犯の観点から無人にしないように、最低でも1人は展示場にいるという対応をしているところです。</p> <p>検討している段階ではありますが、無料期間中は受付を無人にして人数を自動計測できる装置を出入口に設置して、人数をカウントするというような形で、受付業務委託料を将来的には削減していくという方向で、担当者としてのレベルでは検討しているところです。</p>
丹野委員	<p>わかりました。何とか考えていただければ。</p> <p>もう一つですけど、アルバイトの県立大生は時給いくらぐらいですか。今千なんぼって言っていますけど、少し多めに払えば、もう少し大学生も登録してもらえるのかなという気がするのですが、そういう価格というか、金銭</p>

発言者	発 言 要 旨
高橋主任	<p>的なものだけじゃないのか、県立大生が忙しくてなかなかいなかないのかなと思っています。</p>
高橋主任	<p>この業務委託料は秋田県の最低賃金にそって、それを下回らないように設定しているところです。現在、秋田県は 951 円が最低賃金ですので、最低賃金が改定されたときにも、同時に受付業務委託料も改定してきました。委託料は現在 1 時間あたり 1,000 円で、学生さんも一般の方も同じ契約単価で行っています。</p> <p>金額を上げれば人材が確保できるのかというと、そのような感じでもないような気がして、なかなか人員の確保も困難な状態になっているところであります。</p>
松橋副委員長	<p>聞き逃したこと也有って、整理したいのですけれども、会計年度職員の方はいろいろな業務をやられていると思うのですが、業務委託の方の場合は受付のみですか。</p>
高橋主任	<p>業務委託の場合、業務内容が契約事項にも定められています。まず基本的には受付に座って、入館者に対応する、お金をいただいて入館券を発行する。また観光案内や展示に関する質問に答えることが主です。</p> <p>またもう一つの契約としては、博物館の資料を整理したりするという雑務的なことも内容に含まれており、大きくはこの二つとなっております。</p>
松橋副委員長	<p>ということはやはり、会計年度職員の方が 3 人ないと人手不足でやはり受付の業務、あるいは、今も説明いただいたとおり、ちゃんと委託できても足りないっていう状況は続いてしまうということですね。</p>
高橋主任	<p>おっしゃるとおり、業務委託の契約相手の方もやはり自分の本業や、学業もありますから、本当に入っていただきたいときに入れないので当然あります。その場合は私がフォローという形で対応しているところです。また、会計年度任用職員 2 名ですと、有給休暇を取るとか、何か病欠があつたりしたときに対応できない場合は、私が土日も含めてフォローしていますので少し困難な状況でもあります。</p> <p>また、私が基本的に休日である土日祝日でも、最低 2 名館内に配置する必要ということを申し上げましたけれども、2 名が両方とも業務委託のアルバイトであるのは責任能力等を考えて、避けた方がよいということから、最低</p>

発言者	発 言 要 旨
松橋副委員長	<p>でも毎日1人は会計年度職員が入ってなければいけないという条件もありますので、月のシフトを作るのはなかなか大変なところにはなっておりま</p> <p>す。ということは、今回の業務委託料の91万7,000円よりも、もう1人の会計年度任用職員が働いた方が当然、人件費としては高い、その理解でよろしいでしょうか。</p>
高橋主任	<p>私も詳しいことは申し上げられないのですが、業務委託の場合は、単純な単価計算で1時間1,000円の積み上げですが、会計年度任用職員となれば、それ以外にも賞与や福利厚生も発生するので、明らかに業務委託よりは、多くの支出が必要になります。</p>
丹野委員	<p>今の関連で聞けば、教育長にお願いなのですけれど、さきほど宮田次長が話されたように、今のところうまく対応できればこれでやってくださいという総務の方から言われたことは理解できますが、今、高橋さんの話を聞けば、万が一、例えば高橋さんのところで、につちもさっちもいかない状態が起きて、業務委託の人も配置できないということになれば、大変ではないですか。博物館担当という形でやっていれば、非常に酷使されています。今働き改革のこの時代に、聞けば聞くほど気の毒だなと思います。やはり至急、働き方というか、シフトの改善や対応を考えないといけません。</p> <p>今はもう9月だからもうちょっと頑張ってくださいって言われていますが、やはり個人に負担をかけ過ぎるようなシステムというのは、よくないと思うので、予算も関わることでしょうけれど、その前に、心が痛んだり、体がおかしくなったりしたら、もっと不幸なことが起きると思うので、これは至急検討すべき事案だと思うので、検討してみてください。お願いいたします。</p>
三浦教育長	<p>今、丹野委員から言われたことを、十分に検討したいと思います。</p>
三村委員	<p>部活動ですが、研修に行かれるということで、研修に行かれた後、その研修報告というのはあるでしょうか。</p>
菅原主査	<p>役場で職員が行っている研修等については、復命という形で報告することになっております。</p>

発言者	発 言 要 旨
三村委員	それは、議員が読ませてもらうことはできますよね。だけど、広報おおがたに載せることはしませんか。
菅原主査	復命資料は基本的に庁舎内の内部資料のため、内容的に事務的な内容が多いと思います。公表できないことはありませんが、重要な事案については、別の形で村民や議員の皆さんに報告してまいります。
松雪委員長	ほかにございませんか。
	【なしの声】
松雪委員長	ないようですので、議案第 44 号「令和 7 年度大潟村一般会計補正予算案」の質疑をこれで終結いたします。当局は関係課の課長を呼んでください。
松雪委員長	暫時休憩いたします。 (14:38)
松雪委員長	再開いたします。 (14:39)
松雪委員長	休憩前に引き続き、討論を行います。 討論ございませんか。
	【なしの声】
松雪委員長	ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は、反対とみなします。
	議案第 44 号「令和 7 年度一般会計補正予算案」について、当委員会に関する部分について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
	【全員挙手】
松雪委員長	全会一致であります。よって、議案第 44 号は全会一致により、可決すべきものと決しました。
松雪委員長	以上で当委員会に付託のありました案件は全て終了いたしました。これで

発言者	発 言 要 旨
	<p>総務福祉教育委員会を閉会いたします。 (閉会 14:42)</p>

【 署 名 欄 】	
松 雪 照 美 委 員 長	(委員長) _____
松 橋 拓 郎 副 委 員 長	(副委員長) _____
菅 原 アキ子 委 員	(委 員) _____
川 渕 文 雄 委 員	(委 員) _____
三 村 敏 子 委 員	(委 員) _____
丹 野 敏 彦 委 員	(委 員) _____

